

概要（事前分析表（案）のポイント）

施策目標VI－2－2

障害者等の職業能力開発を推進すること

確認すべき主な事項（事前分析表）

背景・課題について	
1	<p>施策目標の実現に向けて、どのような課題があるかを過不足なく記載できているか。</p> <p>（注1）課題の分析に漏れがあると、その後が続く、達成目標の設定が不十分となる可能性あり。</p>
達成目標について	
2	<p>課題に対応した達成目標を設定できているか。</p>
3	<p>施策目標の実現に向け、適切にブレイクダウンできているか、抽象的なものとなっていないか。</p> <p>（注2）達成目標に含まれる内容が多すぎる場合は、適宜分割をすることも要検討。</p>
測定指標、参考指標について	
4	<p>達成目標の進捗度合いを測定する指標として、合理的な指標が設定されているか（達成目標と測定指標の関係性は明確か）。</p>
5	<p>測定指標はアウトプットとアウトカムの双方が設定されているか。</p> <p>（注3）最終的なアウトカムだけでなく、アウトプットと直接的な関係性のある短期的なアウトカムや、最終的なアウトカムを実現するための中期的なアウトカムを設定することが望ましい。</p>
6	<p>測定指標のうち「主要な指標」とそれ以外の指標が区分されているか。また、「主要な指標」とする理由は明確で、適切に選定されているか。</p>
7	<p>当該年度の目標値が記載されているか。</p>
8	<p>目標値は過年度実績や最終目標年度の目標値を踏まえ、適切な水準に設定されているか。</p>
9	<p>目標値を設定することは困難だが、実績値を経年的に把握することで、評価の参考となる情報について、参考指標として設定されているか。</p>
達成手段について	
10	<p>測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。</p>
11	<p>達成目標と関連する達成手段が多数になっているなど、達成目標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。（注2）参照</p>

【概要】令和6年度事前分析表（案）（施策目標VI-2-2）

基本目標VI：労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策大目標2：個々の特性やニーズに応じた職業能力開発を推進すること

施策目標2：障害者等の職業能力開発を推進すること

現状(背景)

1. 障害者の職業能力開発

- 職業能力開発促進法、第5次障害者基本計画（計画期間：R5年度～R9年度）、第11次職業能力開発基本計画（計画期間：R3年度～R7年度）、令和5年度全国職業訓練実施計画に基づき、以下の取組等を実施。
 - ・ 障害者職業能力開発校での職業訓練の推進（障害の態様を十分に考慮したきめ細かい支援の実施、職業訓練内容の充実等）
 - ・ 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施
 - ・ 一般の公共職業能力開発校における障害者が入校しやすい環境の整備（精神保健福祉士等の専門家の配置等）

2. 求職障害者の増加

- ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数が増加傾向。
（参考）令和4年度の障害者新規求職申込件数は233,434件、就職件数は102,537件であり、いずれも前年度より増加。
- 求職障害者の就職を実現するため、職業訓練を要する場合もある。
- 一方で、一般の公共職業能力開発校では受け入れが困難な重度障害者もいる。

3. 求職障害者の障害の多様化

- 特に精神障害者、発達障害者等の新規求職申込件数が伸びており、約半数が精神障害者等。
（参考）令和4年度の障害者の新規求職申込件数は約23万件、うち精神障害者等からの申し込みは約14万件。
- 求職障害者の障害の多様化が進み、多様な職業訓練ニーズが存在。

課題1

一般の公共職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対する職業訓練機会の提供が課題

達成目標1

障害者職業能力開発校における効果的な職業訓練の推進

課題2

- ①障害者の障害特性を踏まえつつニーズに応じたきめ細かい職業訓練の提供が課題
- ②一般の公共職業能力開発校においても精神障害者等を受け入れるための環境整備が課題

達成目標2

民間の多様な機関等を活用した効果的な障害者委託訓練の推進
一般の公共職業能力開発校における精神障害者等の受入体制等の強化

【測定指標】太字・下線が主要な指標

- 1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率(アウトカム)
- 2 障害者職業能力開発校における訓練受講者数(アウトプット)

3 障害者委託訓練修了者における就職率(アウトカム)

- 4 障害者委託訓練の受講者数(アウトプット)
- 5 一般の公共職業能力開発校における訓練受講者数(アウトプット)

障害者職業能力開発校の概要

一般の公共職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な重度障害者等に対して、その障害の態様に配慮した職業訓練を実施

○国立機構営校（2校）

・国が設置し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校
・先導的な職業訓練実施の成果をもとに、職業訓練内容、指導技法等を他の障害者職業能力開発校等に提供することにより、障害者職業訓練全体のレベルアップに貢献

- 中央障害者職業能力開発校（国立職業リハビリテーションセンター）
- 吉備高原障害者職業能力開発校（国立吉備高原職業リハビリテーションセンター）

○国立県営校（11校）

・国が設置し、都道府県に運営を委託

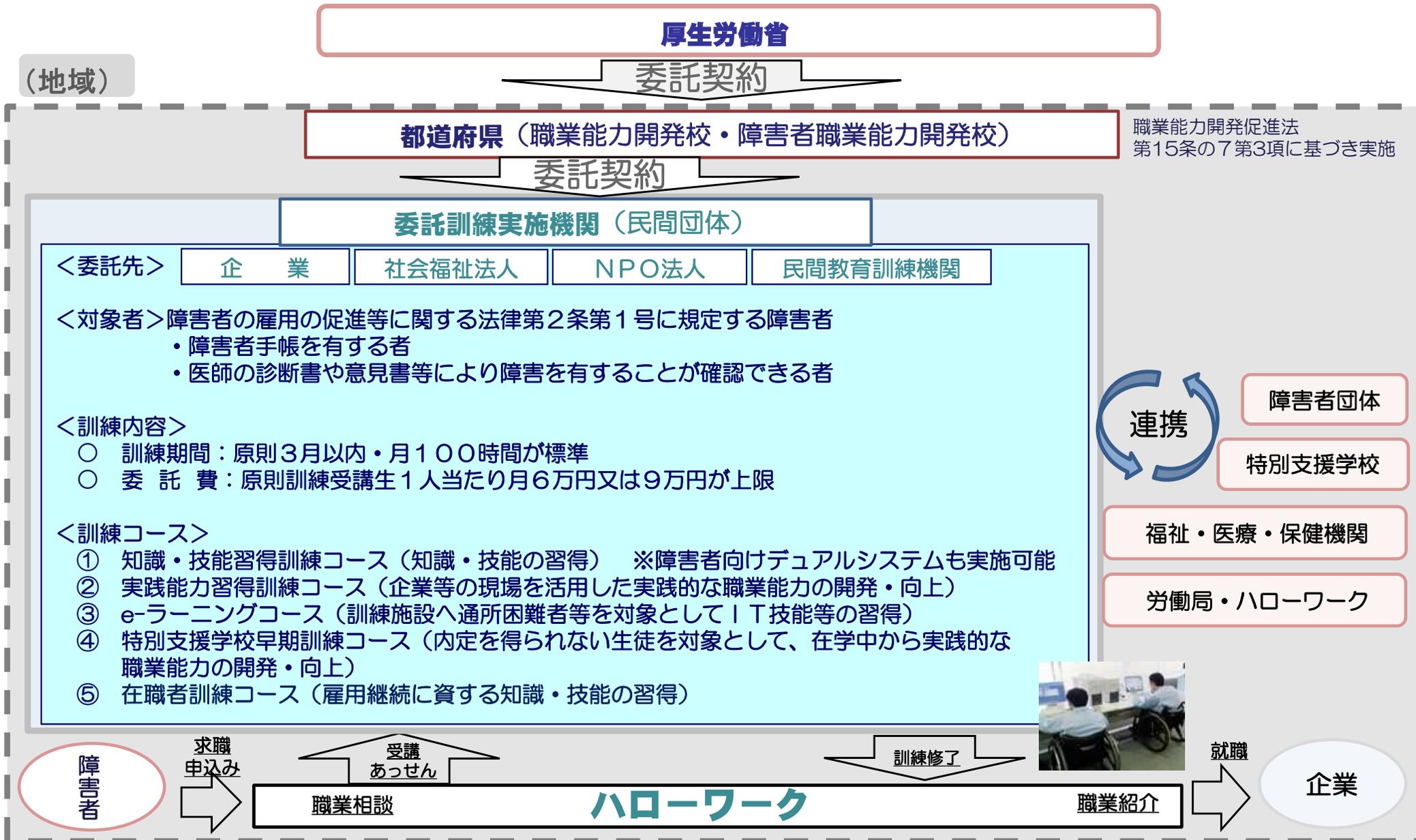
- | | |
|----------------|----------------|
| ■北海道障害者職業能力開発校 | ■大阪障害者職業能力開発校 |
| ■宮城障害者職業能力開発校 | ■兵庫障害者職業能力開発校 |
| ■東京障害者職業能力開発校 | ■広島障害者職業能力開発校 |
| ■神奈川障害者職業能力開発校 | ■福岡障害者職業能力開発校 |
| ■石川障害者職業能力開発校 | ■鹿児島障害者職業能力開発校 |
| ■愛知障害者職業能力開発校 | |

○県立県営校（6校）

- | | |
|------------------|--------------------|
| ■青森県立障害者職業訓練校 | ■静岡県立あしたか職業訓練校 |
| ■千葉県立障害者高等技術専門学校 | ■京都府立京都障害者高等技術専門学校 |
| ■岐阜県立障がい者職業能力開発校 | ■兵庫県立障害者高等技術専門学校 |

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の概要

ハローワーク求職障害者の就職を実現する等のため、国と都道府県とが委託契約を結び都道府県が事業の実施主体となって、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な訓練委託先を活用し、障害者が住む身近な地域で多様な職業訓練を実施することにより、障害者の職業能力の開発・向上を図る。



機構営障害者校による職業訓練に関する指導技法等の普及

～特別支援障害者等向け訓練コース設置・運営に関する支援～

【専門訓練コース設置・運営サポート事業】…個々の能開施設等のニーズに応じたオーダーメイドの支援

特別支援障害者等向け訓練コースを設置している、または、新たな設置を計画している障害者職業能力開発校及び職業能力開発校を対象に、当該校の訓練計画や訓練環境、支援ニーズ等に応じた支援プログラムを作成し、職業訓練指導員等を対象とした長期の実務演習と訪問等による助言等により特別支援障害者等向け訓練コースの設置及び円滑な運営についての支援を実施

◇ニーズ等の把握◇

機構営障害者校が当該校を訪問等し、当該施設の訓練計画や訓練環境等、指導技法等の提供に係る具体的なニーズの把握

◇訓練計画の策定等に関する支援◇

当該校の要請に応じ、訓練計画等の策定や連携・協力体制の構築に向けた会議・委員会等における助言を実施

◇ノウハウ提供支援◇

機構営障害者校の訓練場面等を活用し、当該校の指導員等にOJT方式による直接的な指導技法等の提供を実施。

◇フォローアップ支援◇

ノウハウ提供支援を実施した後、当該校のニーズ等に応じて訪問等による支援を実施。

平成28年度

【中央校】 埼玉県立職業能力開発センター(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
宮城障害者職業能力開発校(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
【吉備校】 京都府立福知山高等技術専門学校(発達障害者専門訓練コース設置に向けた支援)

平成29年度

【中央校】 神奈川障害者職業能力開発校(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
【吉備校】 広島障害者職業能力開発校(視覚障害者専門訓練コース運営に係る支援)

平成30年度

【中央校】 岐阜県障がい者総合就労支援センター(全ての障害種別対象訓練コース設置に向けた支援)
愛知障害者職業能力開発校(精神障害者、発達障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
石川障害者職業能力開発校(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
奈良県立高等技術専門学校(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
【吉備校】 兵庫障害者職業能力開発校(発達障害者専門訓練コース設置に向けた支援)

令和元年度

【中央校】 宮城障害者職業能力開発校(精神障害者専門訓練コース設置に向けた支援)
福井県立福井産業技術専門学校(精神障害者、発達障害者専門訓練コース運営に係る支援)
【吉備校】 福岡障害者職業能力開発校(精神障害者、発達障害者専門訓練コース設置に向けた支援)

令和2年度

【中央校】 京都府立京都障害者高等技術専門学校(精神・発達・身体障害者対象とする訓練コースに関する支援)
京都府立福知山高等技術専門学校(既存発達障害者対象訓練コース拡充(精神障害者も対象とする)に関する支援)

令和4年度

【吉備校】 兵庫県立障害者高等技術専門学校(精神・発達障害者専門訓練コース設置に向けた支援)

※複数年にわたり支援を実施(上記は支援開始年度)

【指導技法等体験プログラム】…訓練場面を活用した指導技法等の解説や訓練等の体験による専門訓練コース設置に向けた検討促進

特別支援障害者の職業訓練技法等について理解を深め、新たな受入れや受入れの拡大に向けた今後の検討の参考にすることを目的に、障害者校及び一般校の職業訓練指導員等や障害者職業訓練の企画を担当する都道府県人材開発主管課の職員等を対象に、機構営障害者校を会場に訓練場面を活用した指導技法等の解説や訓練等の体験、意見交換、事例紹介等を実施

1. 支援入門コース(精神・発達障害者等、障害者訓練の基礎的な対応を学びたい方向け)

- 精神・発達障害者等の職業訓練編(中央校)
- 精神・発達障害者等の職業訓練編(吉備校)
- 発達障害を伴う知的障害者の職業訓練編(吉備校)

<令和4年度支援実績>

4回実施 24機関35名参加
2回実施 9機関9名参加
2回実施 9機関9名参加

2. 専門支援実践コース(専門訓練コースを担当又は担当予定で実践的な対応を学びたい方向け)

- 精神・発達障害者等の職業訓練編(中央校)
- 精神・発達障害者等の職業訓練編(吉備校)
- 発達障害を伴う知的障害者の職業訓練編(吉備校)

2回実施 5機関5名参加
2回実施 2機関2名参加
2回実施 2機関2名参加

3. 委託訓練コース(委託訓練を実施又は実施を検討している方向け)

- 精神・発達障害者等の職業訓練編(中央校)

1回実施 6機関7名参加

4. 管理・運営コース(専門訓練コースの設置・運営に携わっている方向け)

- 参加施設のニーズに応じたオーダーメイドのプログラム(中央校)
- 参加施設のニーズに応じたオーダーメイドのプログラム(吉備校)

2回実施 3機関8名参加
2回実施 4機関11名参加

5. 導入期の訓練コース(訓練初期における訓練生の障害特性の把握等について学びたい方向け)

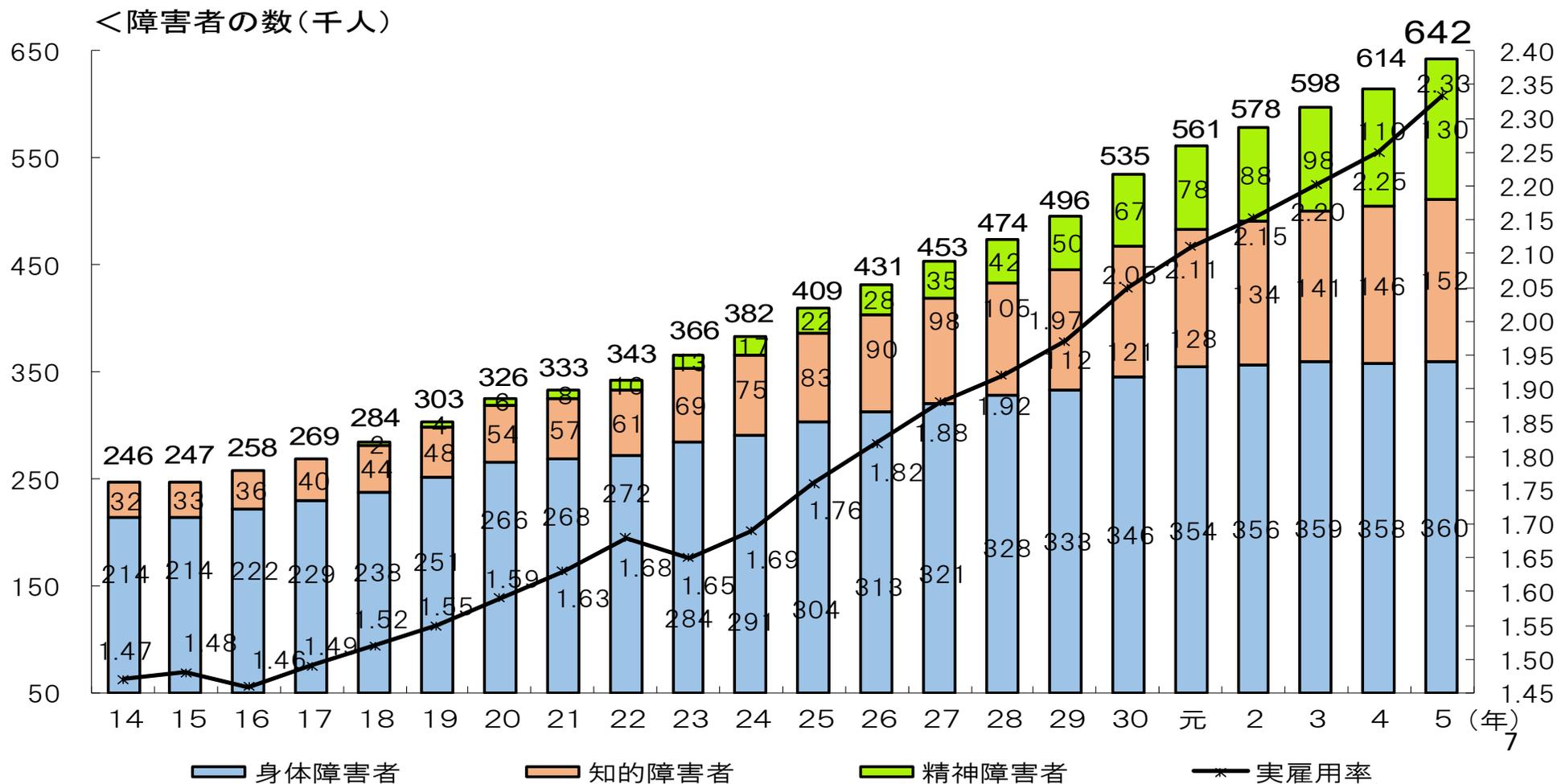
- 精神・発達障害者等の職業訓練編(中央校)

1回実施 3機関5名参加

障害者雇用の状況

(令和5年6月1日現在)

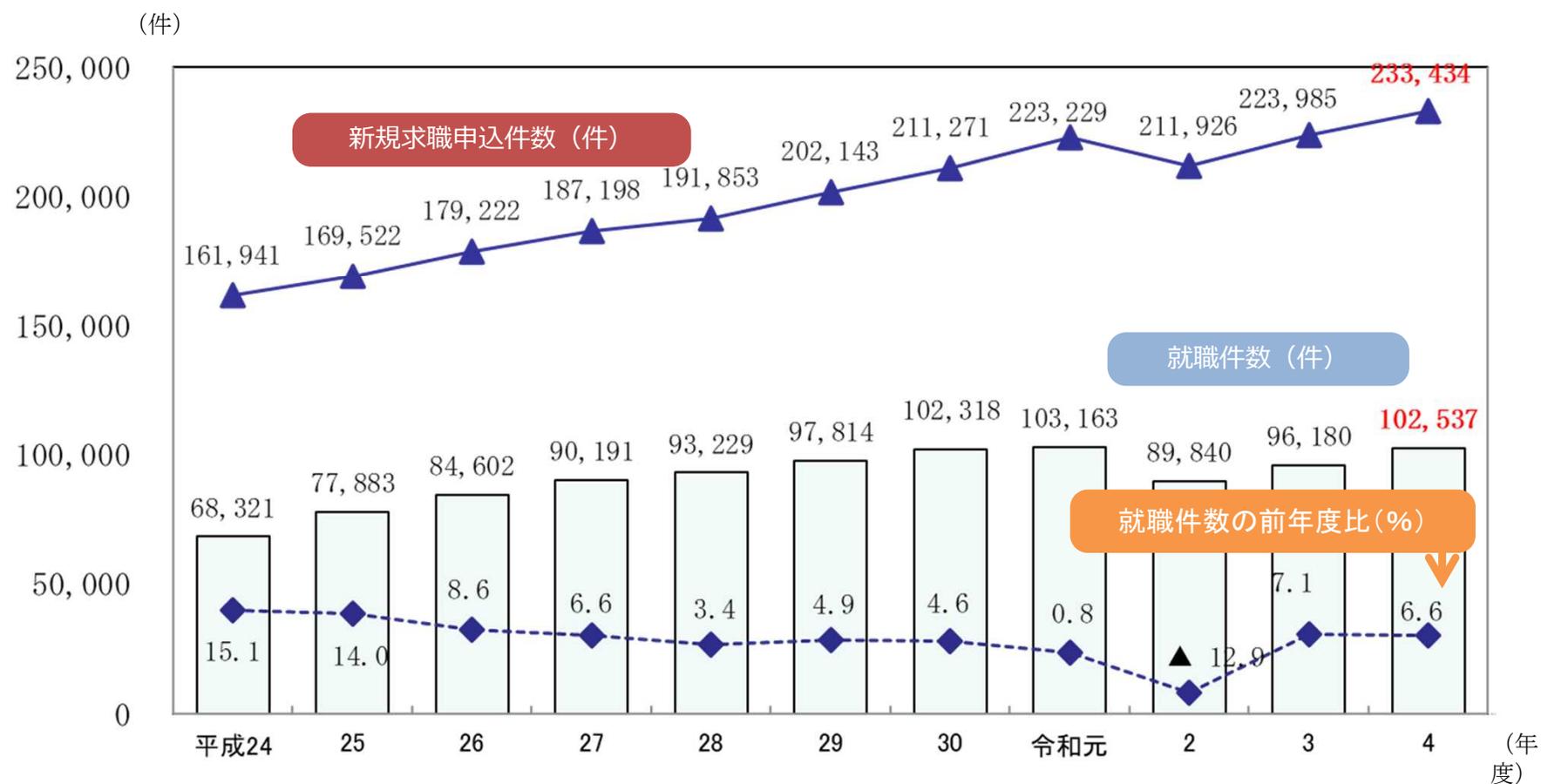
- 民間企業の雇用状況
 雇用者数 64.2万人（身体障害者36.0万人、知的障害者15.2万人、精神障害者13.0万人）
 実雇用率 2.33% 法定雇用率達成企業割合 50.1%
- 雇用者数は20年連続で過去最高を更新。実雇用率が報告時点の法定雇用率を上回ったのは初めて。
 障害者雇用は着実に進展。



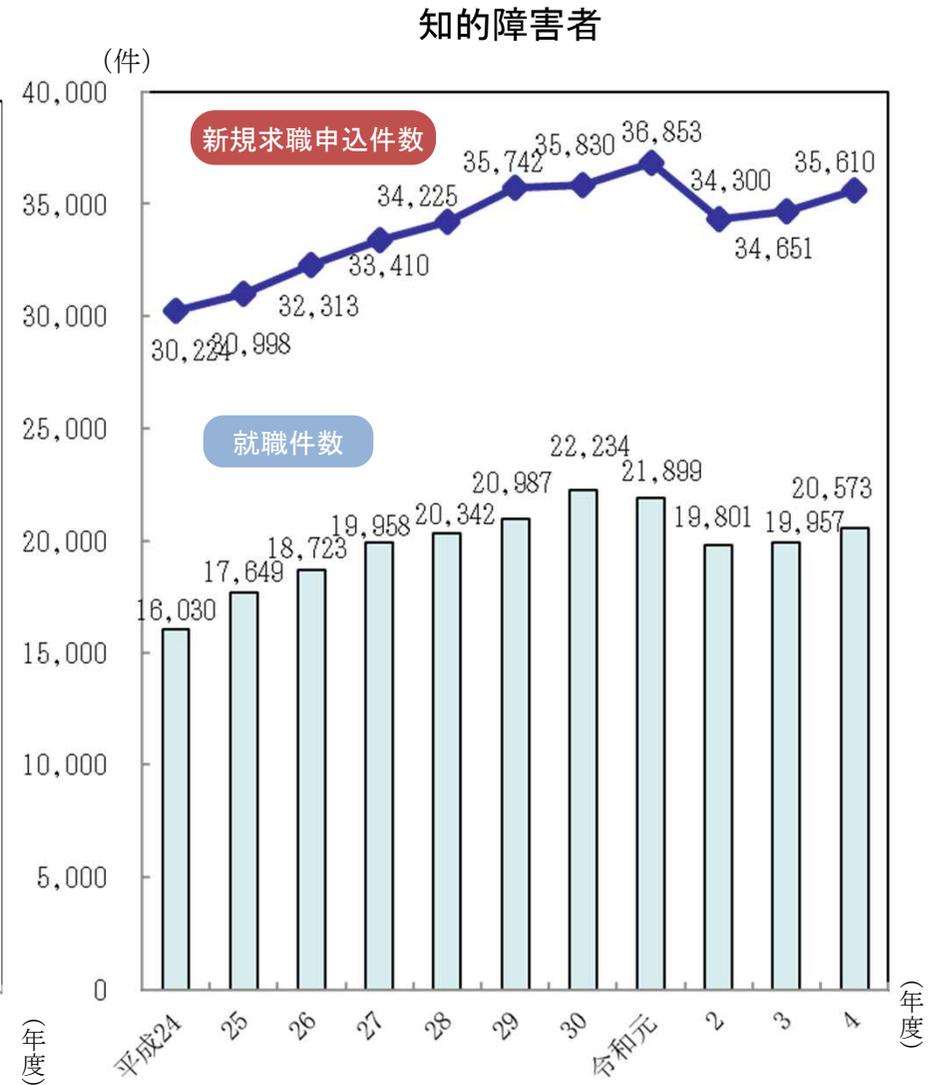
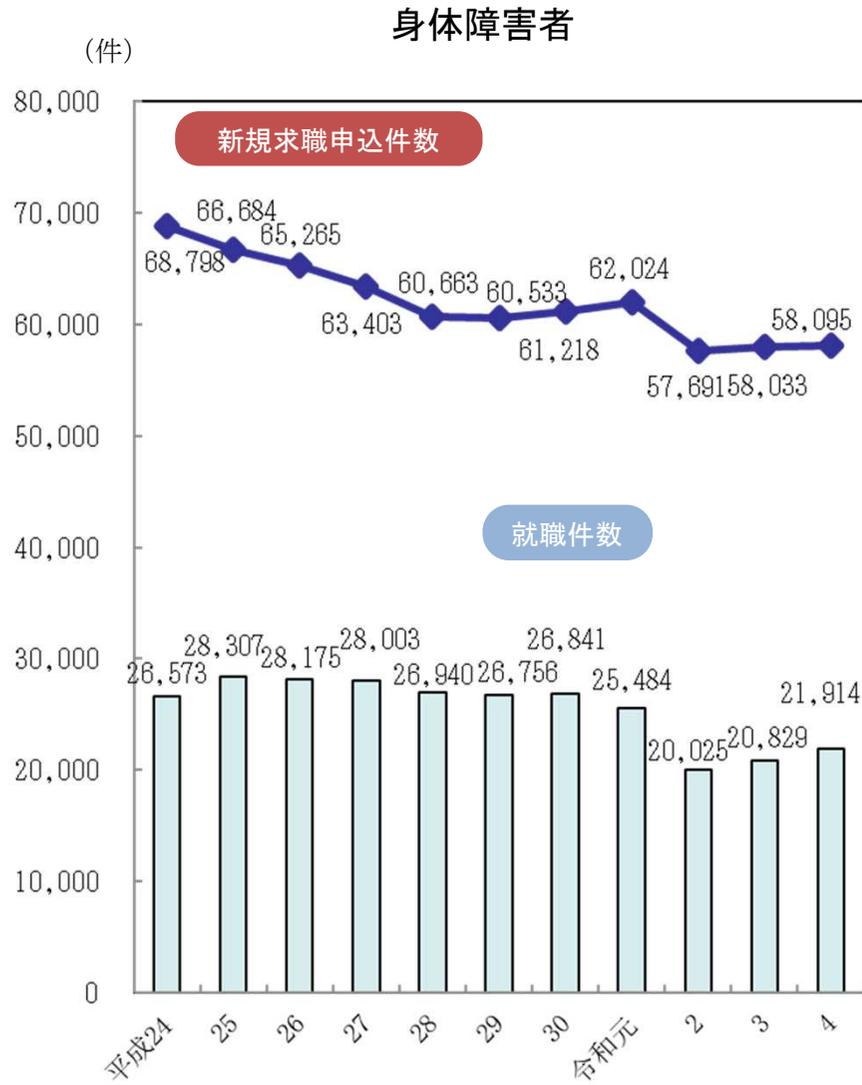
出典: 障害者雇用状況の集計結果

ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

○ 令和4(2022)年度のハローワークにおける障害者の新規求職申込件数は233,434件、就職件数は102,537件となり、いずれも前年度を上回った。

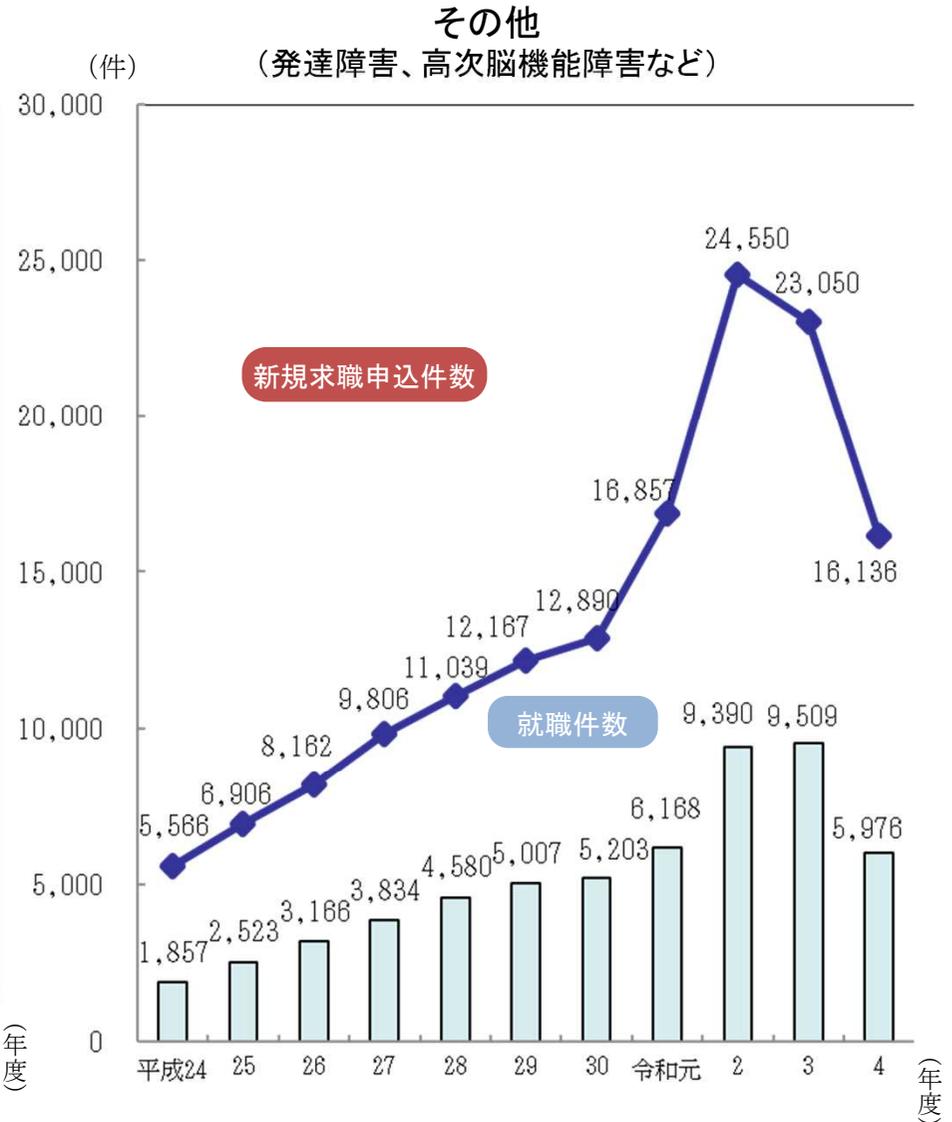
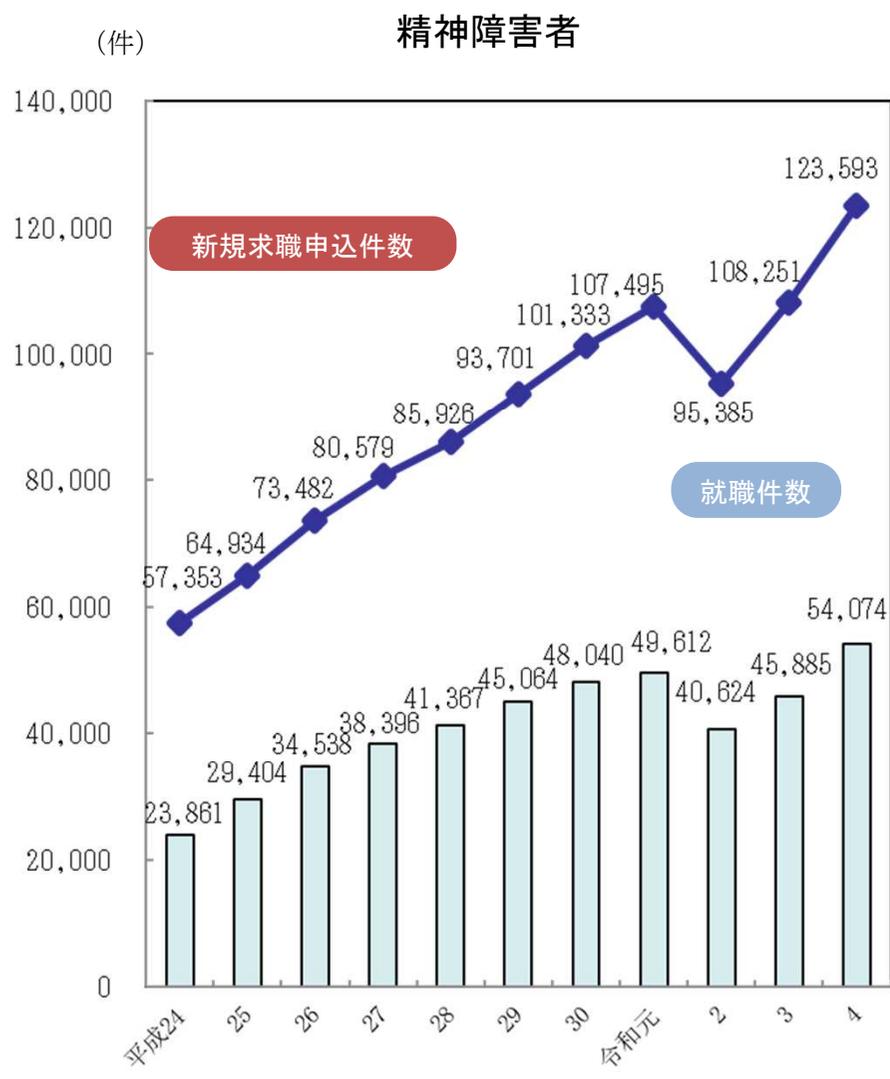


ハローワークにおける職業紹介状況(障害種別)①



※令和2年1月のハローワーク刷新の影響により、令和2年度の実績はそれ以前の実績と単純比較できないことに留意。

ハローワークにおける職業紹介状況(障害種別)②



※令和2年1月のハローワーク刷新の影響により、令和2年度の実績はそれ以前の実績と単純比較できないことに留意。